

SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

<宣言日・変更日>

2021年11月1日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
罪を償い再出発をしようとしている人たちの更生を支援し、誰一人取り残さない社会の構築を目指す。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
安心で安全な地域づくりに貢献するため、県内の経済団体や事業者の協力を得て、罪を犯した人や非行をした少年たち（以下「対象者」）の社会復帰と再犯防止に向けた就労支援を行っている。		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組	2022年12月31日までの取組目標
	経済的に困窮している対象者に対する就労支援を行う。所持金の無い対象者に対しては、就職活動に必要な物品等の支援を行う。	経済的に困窮している対象者に対する就労支援を行い、自立を目指す。所持金の無い対象者に対しては、就職活動に必要な物品等の支援を行う。
	福祉的な支援を必要とする対象者に対しては、関係機関と連携を行う。	有効な支援を行うため、関係機関と協議の場を設けるなど連携の強化を図る。
	女性の積極的な登用 仕事と生活の調和を図り誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。	職員が選択可能な雇用形態の整備を行う。 誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。
	対象者が、希望職種での就労が可能となるよう、支援を行う。	対象者の前歴を理解した上で、雇用する事業者（協力雇用主）について、幅広い職種での登録の働き掛けを進める。
	対象者が前歴により差別を受け、就労困難者とならないよう更生保護について一般社会に周知する。	対象者が前歴による差別を受けることなく就労が可能となるよう、更生保護について一般社会の理解を得るため、ホームページ等において情報の発信を行う。
	再犯者の7割は無職者であることから、再犯防止には就労が有効である。対象者に対する就労支援により、犯罪の無い住みよい社会を目指す。	就職活動支援により就職した対象者に対する職場定着支援を充実させることで、再犯の無い、住みよいまちづくりを目指す。対象者も地域社会に定住できる社会
	対象者が、仕事を得て、経済的に自立し再出発ができるよう就職活動及び職場定着支援を行う。	対象者の再出発に向けた有効な支援を行うため、矯正施設やハローワーク及び更生保護関係団体との連携を強化する。
その他		

（記載上の注意）

- 取組は3～5つの目標に関する取組を記載してください。
- 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 目標はなるべく定量的に記載してください。
- ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

事業所・団体等 又は関連事業者等 の名称	特定非営利活動法人静岡県就労支援事業者機構	
業種	14. その他	
代表者 職・氏名	職名	会長
	氏名	後藤清雄
所在地	〒420-0853 静岡市葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階	
従業員 (構成員)数	9人	
事業所・団体 市HPへのリンク可否	https://www.siensha-kiko.shizuoka.jp/ <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> ホームページなし	
担当者	所属	事務局
	氏名	井口弓子
	電話番号	054-251-8638
	FAX番号	054-251-8638
	Eメール	secretariat@siensha-kiko.shizuoka.jp
暴力団関係者 でないことの誓約	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有するものではないことを誓約します。	

上記項目のうち、URLリンク可否、担当者、暴力団関係者でないことの誓約以外の項目は原則として公開します。